

「国際防災拠点さの」整備方針の概要

本方針は「国際防災拠点の創設及び防災関連企業の誘致」を具現化するために必要な考え方や方向性等をまとめたものである。
方針において明示した「国際防災拠点の基本コンセプト」を庁内において共有し、今後、「国際防災拠点」として確保すべき機能・体制を検討するための指針とする。

目的

国際防災拠点の創設により、本市の強靱化を進めるだけでなく、国内外で発生した災害に対して、被災地の迅速な回復に寄与し、地域貢献・国際貢献を果たすとともに、防災関連企業等の誘致により雇用の創出や経済活性化を図っていく。

基本コンセプト

○佐野市のポテンシャル(P2) ①災害に対する安全性が比較的高い ②国内外へのアクセス性が良好 ③多様な企業が立地



ポテンシャルを活かし

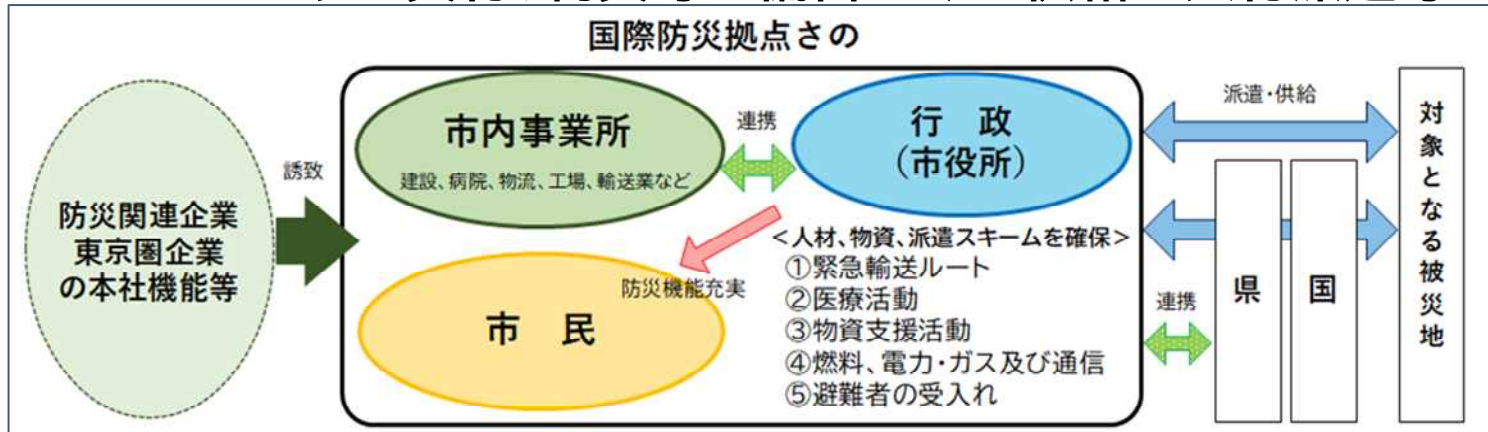
◎国際防災拠点の基本コンセプト(P4)

平時から、被災地の迅速な回復に寄与する企業等との連携、また企業の誘致を図り、災害時には、本市を起点(拠点)としてそれらの企業等が、国内外の災害対応に寄与することができる拠点機能・体制を整える。

機能・体制

○国際防災拠点の目指す方向性(P10~13)

被災地をバックアップする資材、物資等の備蓄・生産・供給や人材派遣等を行う拠点



○国際防災拠点整備のための施策と今後の進め方(P14~18)

令和6年度及び令和7年度は、庁内において連絡会議等を設置し、取り組むべき事業の整理を行い、実証事業のほか支援体制の整備などの取組を順次進めながら施策を精査し、令和8年度以降は総合計画基本計画に位置付け着実な推進につなげる。